公益財団法人 埼玉県生態系保護協会

令和元年度 事業報告

(平成 31 (2019) 年 4 月 1 日~令和 2 (2020) 年 3 月 31 日)

令和元年度、大型の台風による河川の洪水や堤防決壊等が県内各地で起こり、甚大な被害が発生したことを受けて、河道内樹木の伐採等の緊急治水対策が始まりました。当協会では、各支部や関係団体と連携し、エコロジカル・ネットワークの形成及びグリーンインフラとしての本来の機能発揮に向けて、河川環境との調和を図るための関係行政機関との協議・提案を積極的に行いました。

また、東京オリンピック・パラリンピックに伴うイタリア選手団の事前キャンプ地に選定された狭山 丘陵では、ホタル類や自然環境への影響対策を講じるため、早稲田大学と地元の環境保護2団体の推薦 に基づき当協会が第三者機関としての役割を担っていくことに関する「確認書」が締結されました。

ナショナルトラスト事業では、新たに毛呂山町の山林 23,106m² を寄付により取得しました。

当協会の目的達成に向け、多くの会員・ボランティアの皆様のご支援も得て、各種事業を積極的に展開することができました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にあたっては、必要な予防措置を講じました。

1. 普及広報環境教育事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の普及広報・環境教育事業を展開しました。

1-1 普及広報事業

①政策提言事業

埼玉県、さいたま市、越谷市、北本市、戸田市、加須市、深谷市、志木市等の環境審議会をは じめ、埼玉県希少野生動植物種検討委員会、荒川河川整備計画有識者会議、埼玉県河川整備計画 策定専門会議、荒川第二・三調節池環境保全懇談会、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会、荒川 上流環境保全連絡会、くぬぎ山地区自然再生協議会、朝霞市緑化推進会議、朝霞市生物多様性市 民懇談会、加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会、比企丘陵農業遺産推進協議会等への委員の派 遣の他、県議会等への政策提言活動を行いました。

②自然観察会·環境管理事業

「自然を歩く会」・「植物の会」・「自然かんさつの会」をはじめとした各種観察会を県内各地の団体と連携し 582 回開催しました。また、サクラソウをはじめとした湿性草地や武蔵野の雑木林の環境管理活動・イベント等を行い、広く県民の参加を募る他、環境関連団体が実施する自然観察会や環境管理作業への講師派遣を行いました。

③環境講座・環境イベント事業

県民対象の「環境カレッジ」をはじめとした持続可能なまちづくりにつながる各種講座や研修会の開催、環境科学国際センター、行田市民大学、さいたま市大宮南部浄化センター、入間市立図書館金子分館等、自治体及び各種行政機関・団体への講師派遣を行いました。

④会報及び書籍の編集発行事業

会報「ナチュラルアイ」を発行しました。この他、市民団体等が発行する環境に関する発行物 の編集支援を行いました。

⑤市民活動支援事業

入間川流域の河川での環境保全活動を支援する「武州・入間川プロジェクト」を、武州ガス株

式会社、荒川上流河川事務所と連携し、学校や市民団体等13団体へ助成を行いました。また、株式会社タムロンの支援を得て、見沼の自然を再生・保全する「芝川第一調節池環境管理パートナーズ」の事務局を担いました。

⑥企業·団体活動支援事業

三ツ又沼ビオトープでの武蔵野銀行新人行員野外研修支援や清水建設株式会社関東支店等の環境管理活動の支援を行いました。また、企業・団体が計画する SDGs・CSR 事業等の相談対応を行いました。

⑦ウェブサイト・各種媒体を通じての広報事業

当協会ホームページの更新や、県庁記者クラブ等を通じての環境関連情報の積極的な発信を行う他、facebookや Instagram などを活用して、環境保全の新たな担い手の確保に努めました。

⑧写真・パネル等の貸し出し事業

マスコミや行政・市民団体等への動植物の写真やパネルの貸し出し及び使用写真の選定の支援を行いました。会員等からの写真を広く募集し、コンテンツの充実に努めました。

1-2 環境教育事業

①コンクール事業

身近な自然の大切さに子どもたちが気付くこと、また子どもたちの作品を通じて広く市民に認知されることを目的に、第35回「私たちの自然を守ろうコンクール」を朝日新聞さいたま総局と開催し、2,640点の応募の中から175点の受賞作品を決定、表彰式を行いました。学校賞には、川島町立つばさ南小学校が選ばれました。

②教員向け環境情報誌の発行事業

将来世代を担う児童や生徒を指導する教員への普及啓発を目的に、教師用ナチュラルアイを県内の 教育委員会・小・中学校・高等学校・特別支援学校 1,535 箇所へ無償で配布しました。

③学校園庭ビオトープ事業

公益財団法人三菱 UFJ 環境財団の学校園庭ビオトープ助成事業の県内での窓口として、さいたま市立土合小学校、所沢市立伸栄小学校の支援を行いました。学校園庭ビオトープの整備・管理手法についての相談を随時受け付けました。

④教育現場への講師派遣事業

児童・学生への環境学習の推進を目的とし、東京デザイン専門学校、国土交通大学校、浦和実業学園中学、川口市立柳崎小学校、川島町立つばさ北小学校等の教育機関への講師派遣を行いました。

2. 調査研究事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の調査研究事業を展開しました。

2-1 自然生態系保全・再生に関する調査研究事業

- ①自然と共存した土地利用を進めることを目的に、希少種・外来種や保全地域・自然再生事業等に 関して、くぬぎ山を始めとする武蔵野平地林地区や狭山丘陵、荒川・江川・芝川・利根川・江戸 川等の各河川において、県内の野生動植物や生物多様性の動向等の把握と評価を行いました。
- ②自然生態系の改変を伴う河川や道路整備事業等に関して、荒川流域や中川等において希少野生動植物等の保全対策を目的にした調査・研究を行い、中・長期的な環境対策としてエコロジカルネットワーク形成に資する環境対策を提案しました。

③コウノトリやサクラソウ、ムサシトミヨ等のシンボル性を有すると共に、絶滅に瀕した野生動植物の生息・生育環境を効果的に保全管理し新たに再生するための調査研究と、その成果を得るための活動を進めました。

2-2 環境関連の法律・条例等に関する調査研究事業

国や地方自治体の環境関連の法律や条例・制度等を調査し、自然生態系の保全・再生に寄与する法律や条例・制度・計画・施策等の制定や改正、その充実に向けた研究と提言を行いました。

2-3 環境教育に関する調査研究事業

教育現場の視察や教職員のヒアリングを通じて、総合学習や理科教育の場としての学校ビオトープの整備手法のあり方やそれを利用したカリキュラム等について検討しました。

3. 指定管理事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に貢献することを目的に、以下の公的施設の指定管理事業を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の対策を検討し、リスク管理を行いました。

3-1 埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園

埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園は、北本市内にある埼玉県における自然学習の拠点施設であり、自然とふれあうことを目的とした 33ha の都市公園です。北本市による森林セラピー基地グランドオープンに向けた事業に協力しました。今年もセンターの工事がありましたが、県や施工業者と協議を重ね、利用しやすい環境づくりに努めました。公園内にあるエドヒガンザクラが 10 月に倒伏したため、県や市と協議して対応しました。また、センターの自然学習指導員が「第 61 次南極地域観測隊」に選抜され、南極大陸の生物の多様性調査のための地衣類・コケ類のサンプリングに携わりました。

①自然観察会等のイベント・講座の実施

「定例自然かんさつ会」「野あそび教室」「生きものいきいき隊」等のイベントを 582 回開催し、 参加者は延べ 14,540 名でした。

②環境教育をすすめる人材育成

埼玉県内の小・中学校の教員を対象とした初任者等の研修を 6 回 116 名受け入れました。また、特別支援学校の教員 5 年次研修を 1 名受け入れました。幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を 4 回実施しました。

③自然環境に関する展示、ホームページの更新等

館内では雑木林等に関する企画展や10月に倒伏したエドヒガンザクラの展示、季節の生きものに関する展示を行いました。また、外部では「北本自然観察公園・季節のうつろい写真展」(北本市)の開催等、館内外あわせて計55回行いました。ホームページの更新を323日行い、ニュースレターを年4回発行しました。利用者は70,786名となりました。

④センター施設の保守・管理

施設の日常清掃、機械警備を毎日行い、エレベーター、自動ドア、浄化槽、展示設備等の定期 的な保守・点検を行いました。

⑤生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内の維持管理

センター条例上の開館日だけでなく、台風等の対応として休館日にも臨時に巡視を行いました。 そのほか、専門業者による草刈りや湿地耕耘などの管理作業を行いました。また、173 名の登録 ボランティアによる管理作業を 20 回行うとともに、企業や地域団体等による管理作業を 4 回受け入れました。

⑥講義室・研修工作室・会議室の貸出

自然に関連した活動団体や行政機関等の利用申請が73件ありました。

3-2 荒川大麻生公園

荒川大麻生公園は、熊谷市内の荒川河川敷に整備された81haにおよぶ都市公園です。河原特有の希少植物が自生する「野草の広場」や、100種以上におよぶ多様な鳥類が生息する「野鳥の森」、レクリエーション利用のための緑豊かな「多目的グラウンド」等があります。

①生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内管理

園内の希少動植物の保全や外来動植物の駆除、園内施設の点検・修理等の管理作業を 109 回実施しました。

②自然観察会や環境管理活動等の開催・実施

毎月開催している「わくわく野あそび隊」のイベントを始め、エコパークボランティアの方々と共に、イベントや環境管理活動を計 29 回開催し、延べ 490 名が参加しました。

③自然環境と調和した多目的グラウンドの環境管理と利用管理

自然環境と調和したグラウンドにするための在来樹木や植え込みの管理・育成を行うと共に、 快適な利用を図るために芝生の管理・養生を行いました。スポーツ大会やレクリエーションの場 として、熊谷市や地元公民館、県立高等学校等からの利用申請は45件、届け出があった利用者数 の累計は39.334名となり、自然豊かなグラウンド利用が進みました。

4. ナショナルトラスト事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に向けたナショナルトラスト事業を行いました。

- 4-1 地域の自然環境を維持・向上するための土地の所有及びその実現のための募金活動
 - ①「水のトラストしよっ基金」にて、新規トラスト地の取得に係る募金活動に力を入れて取り組みました。
 - ②毛呂山町大字阿諏訪の山林 23,106m² を寄付により令和 2 年 1 月に取得、同年 2 月に登記しました。
 - ③山林や庭園等の寄付の受け入れ及び売買に関する相談に対応しました。
 - ④企業と連携した「水のトラストしよっ基金」の活動推進 株式会社サイニチホールディングスの支援を得て、「水のトラストしよっ基金」への寄付や広報 活動を含む取組連携の覚書を締結・更新しました。
 - ⑤当協会が所有するトラスト地の維持・管理

秩父市、桶川市、川口市、狭山市、所沢市、伊奈町、鳩山町、小鹿野町、毛呂山町、千葉県松 戸市内に所有する各トラスト地の巡視・維持・管理活動を、各支部等との連携のもと行いました。

4-2 ナショナルトラスト活動を行う地域団体の活動支援

「おおたかの森トラスト」の活動支援及び「エンハンスネイチャー荒川・江川」等のトラスト 活動の支援を行いました。